

企業・事業所、自転車店の皆様へ 「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」 を実施しませんか？

京都市では、企業や事業所を核とした市民参加型の自転車安全利用を推進する「京都市自転車安全利用推進企業制度（以下「推進企業制度」という。）」を運営しています。

本事業は、推進企業制度のネットワークを活用し、自転車の無料点検やルール・マナー講習を希望する事業所【講習参加企業】に、推進企業制度に参加している自転車店【サポート自転車店】から自転車安全整備士等を派遣する事業です。

1 募集する事業所及びサポート自転車店

【講習参加企業】

推進企業制度への参加を予定し、本講習会を希望する事業所

※ 推進企業制度に参加していない場合は、講習会后、推進企業への申請手続きを行っていただきます。

【サポート自転車店】

推進企業制度に参加している企業のうち、自転車安全整備士等を派遣できる自転車店

※ 推進企業制度に参加したうえで、サポート自転車店への登録申請手続きを行ってください。

【講習会の実施例】



【ルール・マナー講習の様子】
10～15分程度



【自転車無料点検の様子】
1～2時間程度

2 申込方法

推進企業制度のホームページから申込用紙を取得し、お申込みください。

<<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000186933.html>>

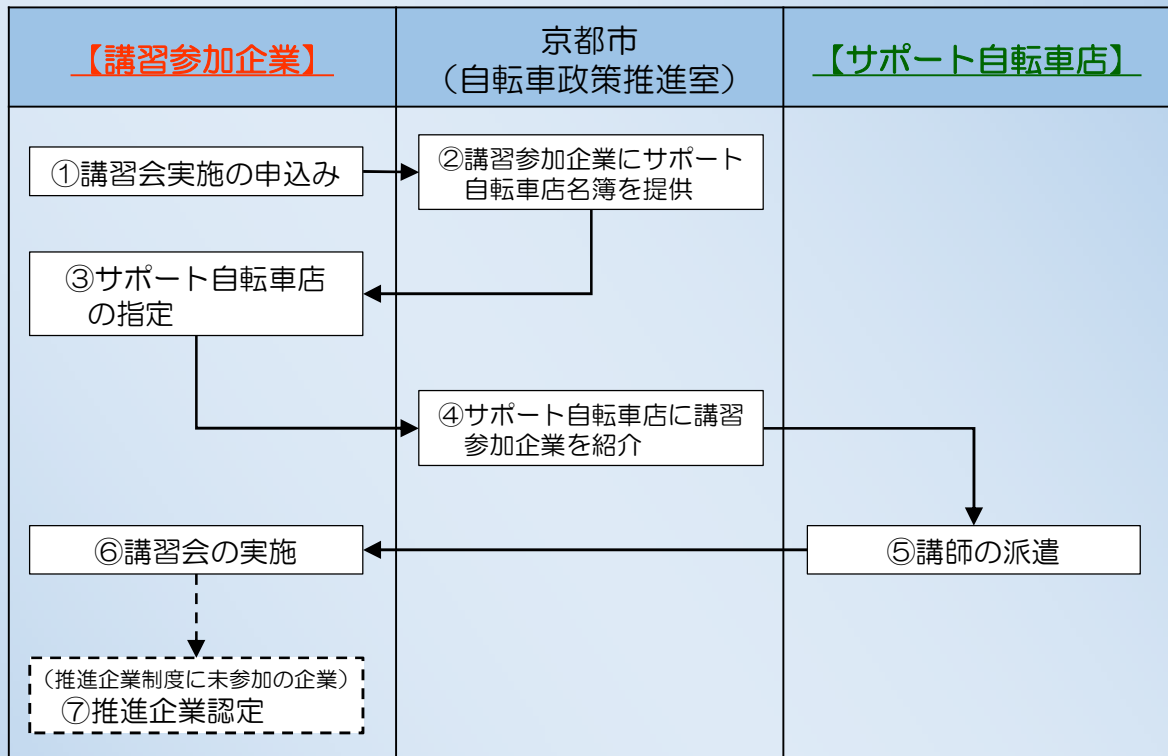
3 注意事項

- 自転車無料点検とルール・マナー講習は、必ずセットで実施していただきます。
- 実施場所は、講習参加企業様に御用意いただきます。
- 実施日時は、講習参加企業とサポート自転車店との間で調整していただきます。
- 講習会内において、有償の修理等はできません（講習会終了後、当事者間の合意により、有償の修理等を行っていただくことは可能です。）。

4 講習会のながれ

- ① 講習参加企業は、京都市に申し込みます。
- ② 本市から、サポート自転車店名簿を講習参加企業に提供します。
- ③ 講習参加企業が、名簿からサポート自転車店を指定します。
- ④ 本市から、サポート自転車店に講習参加企業を紹介します。
- ⑤ サポート自転車店から、講習会に講師等を派遣します。
- ⑥ サポート自転車店の講師が講習会を実施する。
- ⑦ (推進企業に未参加の場合、) 推進企業制度への参加を申請します。

【講習会実施の流れ】



5 京都市自転車安全利用推進企業制度への登録

推進企業制度に未参加の場合、本講習会受講後、申請手続きを行っていただきます。推進企業制度に認定された事業所には、本市が発行する啓発資料の配架又は掲示にお役立ていただくための配架棚又は掲示板、或いは認定プレートを進呈します。



①資料配架棚



②資料掲示板



③認定プレート